

6 資源を守る取組

栽培漁業

栽培漁業とは、つくり育てる漁業とも言われ、水産動物（水産資源）を、卵から稚魚になるまでの一番弱い期間に人が育成・保護し、外敵から身を守ることができるようになってから、自然の海へ放すことにより、水産資源を維持・増大させる漁業のことです。

水産技術総合センターや（公財）宮城県水産振興協会では、七ヶ浜町内にある種苗生産施設を活用し、種苗生産放流事業を実施しています。

本県で種苗放流を行っている主な魚種

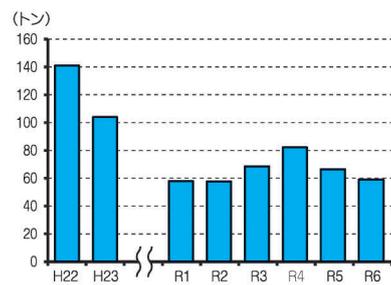
〈写真説明〉① 親魚・親貝、② 稚魚・稚貝、③ 放流（準備）の様子

エゾアワビ 英名 Ezo abalone 学名 *Haliotis discus hannai*

宮城県に生息するアワビはエゾアワビと呼ばれる種類で、高級貝として知られ、七ヶ浜町以北の岩場などで漁獲されます。3cm程度の人工種苗を各地に放流しており、コンブやワカメなどの海藻類を食べて4年くらいで漁獲サイズ（9cmより大きい）となります。

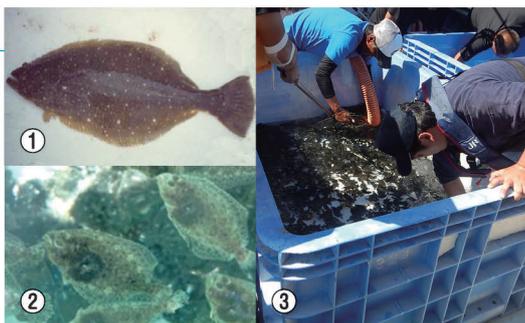


アワビ類漁獲量の推移

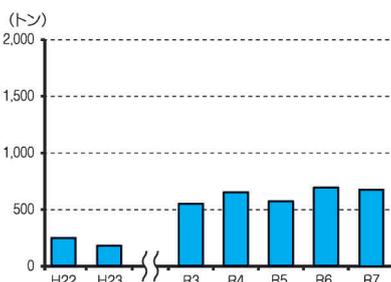


ヒラメ 英名 Bastard halibut 学名 *Paralichthys olivaceus*

白身の美味な高級魚として知られ、県全域で刺網や底びき網などで漁獲されています。8cm程度の人工種苗を放流し、放流後2年くらいで漁獲サイズ（30cm以上）となります。近年は各地で30cmもしくは35cm未満のヒラメを獲らないよう資源管理型漁業の取組が行われています。



ヒラメ漁獲量の推移



資源管理型漁業

海にすむ魚介類は「水産資源」という言葉で表されます。この水産資源を末永く利用していくために獲る量などを管理する漁業を「資源管理型漁業」といいます。

資源管理型漁業の取組には、小さい魚を獲らないようにする全長規制や産卵期の親を守る漁獲禁止期間などがあります。

本県においても、「資源管理方針」を策定し、魚種や漁業種毎に資源管理に取り組んでいるほか、漁業者が地域独自に行っているものもあります。

全県

- ヒラメ
 - ・北部:全長30cm未満魚の漁獲禁止
 - ・中・南部:全長35cm未満魚の漁獲禁止
- ホシガレイ
 - ・全長30cm未満魚の漁獲禁止
- マアナゴ
 - ・全長30cm未満魚の漁獲禁止

北部地区

(気仙沼市、南三陸町)

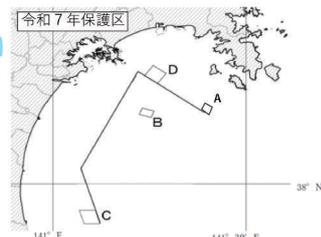
- マコガレイ
 - ・全長20cm未満魚の漁獲禁止
 - ・産卵期(2月)の10日間一斉網揚げ
 - ・刺網の目合規制(3寸5分)
- アイナメ
 - ・全長25cm未満魚の漁獲禁止

中部地区(石巻市、女川町)

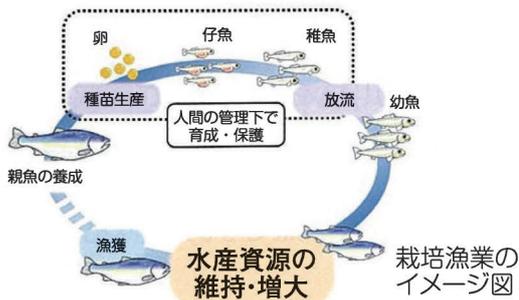
- マコガレイ
 - ・刺網の目合規制(3寸8分)

仙台湾(石巻市～山元町)

- マコガレイ
 - ・産卵期の休漁(刺網)
 - ・保護区域の設定(4箇所)



宮城海区漁業調整委員会指示により、仙台湾4か所に水産動植物の保護区を設定しています。



《公益財団法人 宮城県水産振興協会》

(公財) 宮城県水産振興協会は、宮城県の海に生息するアワビやヒラメ資源の維持・増大のため、アワビの種苗(稚貝)生産及びヒラメの中間育成・放流業務(栽培漁業)を行う団体です。

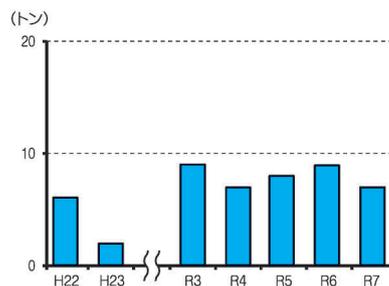
当協会の費用の一部は、漁業者からヒラメ水揚げ金額の5%を協力金として拠出いただいています。また、海を利用している釣り人をはじめとする遊漁者の皆様からご支援いただいています。

ホシガレイ 英名 Spotted halibut 学名 *Verasper variegatus*

非常に美味しい白身魚で、時にはヒラメを超える高級魚として知られています。背びれ、尾びれ、腹びれにある黒いはん紋と無眼側の黒いはん点が特徴です。刺網や底びき網で漁獲され、栽培漁業対象種として注目されています。刺身で食べると絶品です。



ホシガレイ漁獲量の推移

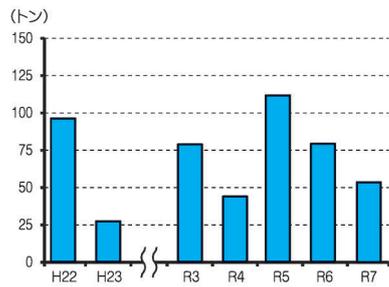


アカガイ 英名 Bloody clam / Ark clam 学名 *Scapharca broughtonii*

北海道南部から九州の水深50mまでの砂泥域に広く分布し、貝桁で漁獲されています。特に仙台湾のアカガイは味や色合いの良さから全国的にも知名度が高く、寿司種や刺身として珍重されており、3~4年で7cm以上になり漁獲されま



アカガイ漁獲量の推移



※出典について 漁獲量(ホシガレイ・アカガイ)は宮城県総合水産行政システム(宮城県) 漁獲量(アワビ)は県内漁協聞き取り 漁獲量(ヒラメ)は水産物水揚げ統計(宮城県)

資源管理に取り組んでいる魚種

魚の写真は旧志津川町発行「南三陸の沿岸魚」から引用



資源を守るための規制

重要な水産資源については、宮城県漁業調整規則で獲ってはいけない期間や、大きさを定めています。

●期間の規制

月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
魚や貝の種類と禁止期間等				アワビ								
				マダコ								
				ハマグリの禁止期間: 3月1日から10月31日まで								
				アカガイ・マガキの禁止期間: 3月1日から4月30日及び8月1日から10月31日まで								
				キタムラサキウニの禁止期間: 3月1日から4月30日及び8月1日から10月31日まで								

●サイズの規制

